魚沼民商だより

２０２３年
５月　８日
第２３４４号

〒946-0032
発行　魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話０２５（７９２）３０６４
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

消費税インボイス登録についての問い合わせ！

ほとんどの事業者において取引先から、「適格請求書発行事業者登録番号（インボイス）のお知らせとお願い」としてインボイス登録に関する回答を期限付きで求められています。

私たち民商はインボイス制度について、「いま書くべきは登録申請ではなくインボイス中止署名」と呼び掛けて、インボイス実施中止の運動をすすめている運動体です。

この間、国税庁との交渉では、「２０２３年９月３０日までに登録申請していれば、１０月１日以後に交付された同番号を取引先に伝えればよい」と回答しています。また「インボイス実施（２０２３年１０月１日）前なら、登録申請の取り下げは可能です」と私たちの運動で道は切り開かれています。

よって自分１人で悩んでいるなか取引先に言われるままに同登録するのではなく、民商の集まりに参加し、励まし合いながら話し合い、それから自らが決めていくこと（※自己決定権）を大切にしています。

いま６月議会に向けて三役・支部長が責任持って、『消費税インボイス制度の実施を求める』意見書を国に提出することを求める請願書」の提出準備に取り掛かっています。

同請願を魚沼市議会に提出することに至っては４月２９、３０の両日、小出・広神・堀之内の各々の支部長たちが一同に組となって議員一人ひとりに訪問する計画となっています。

そして南魚沼市議会に提出することに至っても大和・六日町・塩沢の地区ごとに議員訪問の活動がいま真っ只中となっています。

大和支部・３年ぶりに班長引継会を開催！

大和支部は、４月１９日、たもん荘さんにて、「前班長のみなさんにはこの１年間大変お疲れさまでした。新班長のみなさんにはこの１年間ヨロシクお願い致します」と３年ぶりに、「班長引継会」を１４人の参加で盛況に行われました。

主催者の岡村支部長（建築・副会長）は、「いまコロナ感染対策の規正が緩和されていますが収まったわけではありません。またこうしたなかですべてのモノが物価高騰しており高止まりが続いています。地域経済、私たちの営業と暮らしも深刻な事態におかれようとしています。

班長引継会、３年ぶりの開催に仲間どうし喜び合いました！

いま民商では『物価高騰による実態調査アンケート』活動に取り組んでいます。みなさんからの声をくみあげ、要求をまとめながら要求実現に向けて努力しているところです」と力強い開会の挨拶が行われました。

本会はなかなか会えなかった仲間どうしの交流が爆発的に深まり合いました。そしてみなさん、このコロナ禍で非常に我慢していたことを伺えました。

新規会員募集中！

日常的な自主計算活動・【パソコン記帳・領収書整理会】のご案内！

各々の支部主催で日常的な自主計算活動が展開されています。

主にパソコン記帳の入力作業が多いようですが、領収書・請求書を整理しながらの自主計算ノート記帳作業も行っています。

今年も３分の１が終了しました。この時期に観光関連の業種や冬季間が多忙期となる業種のみなさんにはこの時期に４月分迄（１～４月分）の収支を早急に記帳することをお勧めします。

特に多忙時期に確定申告期を迎えるみなさんにとっては大切なことです。

今計画されているパソコン記帳教室・記帳交流会の日程をご紹介致します。また支部間を超えての参加は大歓迎です。
その時はご連絡ください。お待ちしております。

六日町支部
日時　５月　１５日（月）
　　１９時～２０時３０分
会場　髙橋支部長宅

大和支部
日時　５月　２３日（火）
　　１４時～１５時３０分
会場　金井代表のお店

小千谷・川口支部
日時　５月　２６日（金）
　　１９時３０分～２１時
会場　杵渕副会長事務所

お元気ですか・あなたも助け合いの民商共済会へ

思いがけない事故、病気での入院給付となり、感謝のハガキが届きました。

「この度は長寿祝金を頂き有り難う御座います。それなりに元気に過ごせるのもまわりの方たちの支えがあるおかげだと思います。これからも健康に気をつけていきたいと思います。有り難う御座いました」
（塩沢・宿泊）

「コロナ禍で販売業の売上減少に加えて大病で入院治療になり、民商共済金を受け取りました。『ひとりはみんなのために、みんなはひとりのために』とてもありがとうございました」
（小千谷・小売）

「コロナ感染で私も濃厚接触者の妻まで共済金がもらえてとても喜んでいます。次の病院代になり助かりました」
（六日町・宿泊）

あなたも「助け合い」民商共済会の輪のなかへ入りませんか。
まだまだ新型コロナウイルス感染拡大に伴ってのコロナ関連の「入院見舞金及び安静加療見舞金」の申請が増え続けています。
もし対象となっている「あなた」即チェック致しましょう。

コロナ感染者は入院見舞金の申請対象となります。濃厚接触者は安静加療見舞金の申請対象者となります。

①、無条件で加入できます。民商会員とその配偶者は年齢、入院・通院中でも無条件で加入できます。従業員・同居家族も加入できます。

②、仲間が増えれば制度が発展します。免責期間が６カ月です。入院給付日数は連続３日以上の入院日数で、入院給付額が１日３０００円です。

新規会員募集中！

新潟県・新事業チャレンジ補助金の受付開始！

県は、「エネルギー・原材料価格の高騰の影響を受けている県内中小企業等の前向きなチャレンジを応援します」と「機械装置逃避」「開発費」「展示会等出展費」「広報費」「外注費」の一部に対し２分の１を補助する制度です。補助限度額は１０万～１００万円となっています。
受付期間は４月１９日～６月２日迄となっています。
具体的に申請対象となるのは、①「美容院が新たに出張カットをはじめた」、②「大宴会場を間仕切り工事等により、少人数の会食プランを提供している」、③「飲食店が新たにテイクアウト販売をはじめた」等が該当になるそうです。

商工新聞休刊のお知らせ

５月１日号は休刊となります。

今月は民商の会計年度末
会費は十五日集金で
ヨロシクお願いします

法律相談のお知らせ

日　時　５月　１１日（木）
　　午後１時より
会　場　民商事務所
弁護士　大澤　理尋　先生
　　（新潟中央法律事務所）
相談料　３，０００円
※　事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。